

法人税 確定申告書（ 年分・平成〇〇年〇月〇日 事業年度分・ ）に係る

平成△△年△月△日

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面

33の2①

		※整理番号	
税理士又は 税理士法人	氏名又は名称	税理士 国税 太郎 ⑩	
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
書面作成に 係る税理士	氏 名	税理士 国税 太郎 ⑩	
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
	所属税理士会等	東京 税理士会 〇〇 支部 登録番号 第 〇〇〇〇〇号	
税務代理権限証書の提出		<input checked="" type="checkbox"/> ( 法人税・消費税 ) ・ 無	
依 頼 者	氏名又は名称	株式会社 〇〇商事 代表取締役 〇〇 一郎	
	住所又は事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
私（当法人）が申告書の作成に関し、計算し、整理し、又は相談に応じた事項は、下記の1から4に掲げる事項であります。			
1 自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項			
帳簿書類の名称		作成記入の基礎となった書類等	
コンピュータ処理により作成した仕訳帳、総勘定元帳、補助元帳、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、キャッシュフロー計算書、勘定科目の内訳明細書		依頼者自ら起票した会計伝票、普通預金通帳、当座照合表、給与台帳、請求書控、領収書控、請求書、証憑書綴、手形帳（コンピュータ管理）、棚卸表、借入金償還計算書、契約書綴、輸入に関する明細書（インボイス、輸入許可通知書等）、就業規則、賃金規定、退職金規定、議事録綴	
2 提示を受けた帳簿書類（備考欄の帳簿書類を除く。）に記載されている事項			
帳簿書類の名称		備 考	
依頼者自ら起票した会計伝票、普通預金通帳、当座照合表、給与台帳、請求書控、領収書控、請求書、証憑書綴、手形帳（コンピュータ管理）、棚卸表、借入金償還計算書、契約書綴、輸入に関する明細書（インボイス、輸入許可通知書等）、就業規則、賃金規定、退職金規定、議事録綴			
※事務 処理欄	部門	業種	
	意見聴取連絡事績		事前通知等事績
	年月日	税理士名	通知年月日 予定年月日
	・	・	・

3 計算し、整理した主な事項			
	区 分	事 項	備 考
(1)	未払費用	未払費用に計上してある従業員分は、給料締め日（15日）以後の月末までの基本給部分の未払計上です。	賃金規定
	商品仕入高	X国からの輸入仕入の内、期末現在未決済となっているものにつき、期末時の為替レートにて円換算しました。	<p>期末における未決済の輸入仕入額の計算内容について税理士が検討・確認しており、調査省略等の参考となる。</p>
	発送配達費	発送配達費の内、仕入に係るものは期末棚卸商品に按分し振り替えました。	
	雑収入（貸付金利息）	関連会社Aに対する貸付金、仮払金、立替金について利付借入金の平均利率（〇%）をもって認定利息を計算しました。	<p>期末棚卸商品に按分して振り替えた内容について、税理士が検討・確認しており、調査省略等の参考となる。</p>
	前期修正申告（商品仕入）	前期過大仕入計上し修正申告した商品仕入については、認容減算し、未払消費税の前期減算分は、加算しました。	
(2)	(1)のうち顕著な増減事項		増 減 理 由
	売上高対前年比〇% ×××千円の減	自社製品や新しい加工品は売れましたが、既存商品が売れなくなり、ダウンいたしました。ただし、自社製品が売れているため、粗利益は確保できています。	<p>関連会社に対する貸付金等について、具体的な利率を記載した上で計算しており、調査省略等の参考となる。</p>
	人件費の増加	賃金×××千円増加、賞与×××千円増加、従業員賞与×××千円増加は、工場の人員が〇名増えたことと前期はなかった決算賞与を支払ったため増加しました。	
退職金の追加	今期末をもって営業員が定年退職したための増加です。		
(3)	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項		変 更 等 の 理 由

4 相談に応じた事項	
事 項	相 談 の 要 旨
決算賞与の支給	<p>ここ何年か経営が厳しく、人件費のカットなどをして経営体質の改善に取り組んできたが、自社製品の開発などで、ある程度の成績が残せるようになったので、月額の人件費を元に戻すまではまだだが、決算賞与の支給をしたい旨の相談がありました。</p> <p>税法上の賞与の未払いの取り扱いなどについて説明しましたが、未払いではなく期末までには支払うとのことで決まりました。</p>
	<p>決算賞与の具体的な支給内容まで記載されており、調査省略等の参考となる。</p>
5 その他	
総合所見	<p>1 法人は内部統制組織が機能しており、記帳状況、現金管理、書類保存状況も良好であります。</p> <p>2 法人及び経営者の過去における納税も適正に行われており、間違いのありました場合、自主的に修正申告もいたしました。</p> <p>3 経理担当者の税務に対する意識も高く、意識的に研修も行っています。</p> <p>4 前期においても書面添付を行っています。</p>
	<p>法人の記帳状況、書類保管状況及び内部けん制も良好であり、納税意識も高い等の法人概況の記載から調査省略等の参考となる。</p>